

令和7年度創意工夫功労者賞推薦要領（愛知県版）

以下の項目について、必ずご確認ください。

1 候補者について

〈対象となる業績〉

- ・原則として、現在勤務している職場において創意工夫を行い、実績を上げているものを対象とします。ただし、同一組織内で異動があった場合や在籍出向の場合は、異動前の職場における創意工夫も可とします。（異動前の職場が別の組織（在籍出向を除く。）である場合は対象外となります。）
- ・創意工夫の内容は、候補者の職域における創意工夫（発明・考案に限らず、広く技術などの改良・改善を含む。）によって、例えば、飛躍的な作業能率の向上、製品の品質の向上、コストの大幅な削減、未利用資源の活用、作物の増収、品種改良、傷害防止、公害・災害の防止など、職域での技術等の改善向上に貢献した実績顕著なもの（社外・社内表彰等の受賞歴を有するものなど）とします。従って、単なる永年勤続者、精勤者等は表彰対象となりません。
- ・創意工夫の内容は、特定の分野・職域に限定されるものではなく、幅広い分野における様々な創意工夫が対象となります。

〈候補者のグループ〉

- ・1業績につき3名以内としてください。
- ・原則として同一の企業等に所属（在籍出向の場合を含む。）する者によりグループを構成するようにしてください。

〈候補所の学歴等〉

- ・学歴・年齢の制限はありません。

〈候補者の地位〉

- ・申請書類提出時点（令和6年9月）において、原則、管理職手当が支給されていない者（部下に対して管理権を持たない管理職未満の者）とします。ただし、以下の場合は問題ありません。
 - 中小企業において職制が明瞭でない場合に、経営者以外を候補者とする
 - 小規模企業（従業員20人以下）の場合に、経営者を候補者とする
 - 家族労働者を含む程度の個人企業（例えば、農業従事者、大工、左官等）の場合に、経営者を候補者とする
- ・鉱工、農林、水産、運輸、通信、建設等に関する工場、事業場（農場、牧場などを含む。）に勤務する場合は、職長、班長、工員、作業員、運搬員、配達員等であって職長以下の地位にある者が対象となります。
- ・保健衛生の業務に従事する場合は、例えば、病院、診療所、医療研究機関などにおける看護師、助産師、保健師、衛生検査技師、歯科衛生士、歯科技工士、栄養士、診療エックス線技師、研究用実験動物の飼育等に従事する医療補助者が対象となります。
- ・研究所、試験場、学校等に勤務する場合は、例えば、研究用機器の運転、手入れ、研究用試料の整備、調整、制作、研究用機器の作製、研究成果の製表、圃場の整理、研究用動植物の育成等の業務に従事する技能職員が対象となります。ただし、研究や開発そのものに従事する者は対象となり

ません。

〈候補者の職歴〉

- ・現在勤務している職域と同一の職域に、令和7年4月1日時点で、通算5年以上勤務している者とします。なお、産前産後休暇・育児休暇等により、継続して30日を超えて勤務できなかった期間があった場合は、これらの期間を除いて、通算5年以上勤務していることを要します。
- ・「現在勤務している職域と同一の職域に、通算5年以上勤務」とは、具体的に以下の①又は②に該当する場合を指します。
 - ①現在勤務している会社等に通算5年以上勤務している場合
 - ②現在勤務している会社等における勤務期間が通算5年に満たないが、現在及び転職前の会社等における勤務年数が合計して通算5年以上であって、以下に該当する場合
 - －現在の所属会社等と転職前の所属会社等の業種が同一
 - もしくは
 - －候補者本人の現在の職種と転職前の職種が同一
- ・申請書類提出後（令和6年9月）から令和7年4月1日までの間に、転職又は退職した場合は、表彰の対象外となります。

〈候補者の受賞歴〉

- ・同一の業績により、既に国家栄典（叙勲、褒章）を受章又は科学技術分野の文部科学大臣表彰を受賞した者は、表彰対象となりません。
- ・過去5年以内（令和2年度表彰～令和6年度表彰）に創意工夫功労者賞を受賞した者は、表彰対象となりません。

〈1 事業者当たりの推薦者数〉

- ・1事業所当たりの推薦者は、10名以内かつ5業績以内としてください。
※事業所は、労働基準法における事業場に準じるものとします。従って、同一場所にあるものは原則として同一事業所となり、場所的に分散しているものは原則として別個の事業所となります。

〈その他〉

- ・同一人物の2件以上の推薦や、異なる賞・部門への重複推薦はできません。
- ・候補者（候補者の所属機関を含む。）は、訴訟が係争中である、警察又は公正取引委員会による取調べを受けている、不祥事の報道がなされている、経営状況に関する問題がある等の事実がない大臣表彰を受賞するにふさわしい者としてください。

2 提出資料の様式について

- ・愛知県のWebページに掲載されている様式を使用してください。

3 申請書類の事項について

〈共通（【愛知県】候補調査書（〇〇位_氏名_申請書類）及び【推薦団体名】候補者・業績一覧表）〉

- ・様式の記載欄は加工せず、全てA4縦用紙で作成してください（手書き不可）。ただし、以下の項目については、必要に応じて行を追加してください。

【愛知県】候補調査書（〇〇位_氏名_申請書類） 「2. 候補者」、「3. 受賞歴（本業績に関するものに限る。社内・社外表彰等）」、「4. 受賞歴（科学技術分野の文部科学大臣表彰）」

- ・書式設定（文字数、行数、フォント、余白等）は変更しないようお願いします。
- ・日本語で記入してください。
- ・記載する内容がない項目は削除せず、「該当なし」と記載してください。
- ・候補者の専門分野以外の者が見ても理解できるよう、わかりやすく記載してください。（特に、専門用語やアルファベットによる記載については十分に配慮してください。）
- ・年表記は、特に指定がない場合は西暦を使用してください。
- ・「2. 候補者」～「4. 受賞歴（科学技術分野の文部科学大臣表彰）」は、候補者ごとに作成してください。

【愛知県】候補調査書（〇〇位_氏名_申請書類）

(1) 業績名について

- ・文部科学大臣表彰に相応しい表現かつ候補者が行った創意工夫の内容を的確に表す業績名としてください。
- ・語尾は「考案」、「改良」、「改善」から選択してください。
- ・文字数は語尾を含めて 23 文字以内としてください。
- ・業績名には商標、商品名、愛称、会社名及び句読点等（（ ）「 」・、。）を使用せず、字間は空けないでください。

(2) 候補者について

- ・「氏名」は、戸籍上の氏名（旧姓も使用可）としてください。
- ・「年齢」は、令和7年4月1日時点の満年齢を記載してください。
- ・「最終学歴」は、学校名称が制度改正等で変わった場合は、現在の名称を括弧書きで付記してください（例：京都府立一中（洛北高校）のように記載）。
- ・「現在の勤務先の概要等（会社等の名称）」は、株式会社は（株）、独立行政法人は（独）、国立研究開発法人は（国研）と記載してください（例：〇〇（株））。
- ・「現在の勤務先の概要等（事業所名）」における事業所は、労働基準法における事業場に準じるものとします。従って、同一場所にあるものは原則として同一事業所となり、場所的に分散しているものは原則として別個の事業所となります。
- ・「現在の勤務先の概要等（候補者の地位）」は、具体的に記載（例：〇〇部〇〇課主任）するとともに、管理職相当（管理職手当を支給されている者）ではないことを確認してください。
また、一般的な職名でない場合には、括弧書きで「～相当」として一般的な職名（係長、職長、班長、係員、一般等）を記載してください。
- ・「現在の勤務先の概要等（事業概要）」は、候補者の勤務する事業所の事業内容を簡単に記載してください。
- ・「候補者の職歴（同一職域であることの説明）」は、現在の会社等における勤務期間が通算5年未満の場合に、転職前の会社等において従事していた業務の概要を記載し、現在勤務している職域と同一の職域であることがわかるよう簡潔に記載してください。
- ・「候補者の人格」は、候補者の人格信用状況等を簡潔に記載してください。

(3) 受賞歴（本業績に関するものに限る。社内・社外表彰等）

- ・ 本業績に関して、候補者が受賞した主な表彰を記載してください。

(4) 受賞歴（科学技術分野の文部科学大臣表彰）

- ・ 候補者が過去に科学技術分野の文部科学大臣表彰を受賞している場合は、本業績に関わるものに限らず全て記載してください。

(5) 創意工夫の内容及び実績

< 1 枚目：創意工夫の概要 >

- ・ 下記①及び②を合わせて A4 縦用紙 1 枚に収まるように記載してください。
- ・ 「①創意工夫の内容」は、(1) 背景（作業等の全体のイメージを含む。）・着眼点、(2) 科学的・技術的な要素を含む考案点・改良点を具体的に分かりやすく記載してください。
- ・ 「②創意工夫の実績」は、当該創意工夫によって、その職場の能率の向上、製品の売上増大、コストの引き下げ、未利用資源の活用、資材の節約、災害防止等に役立った実績を具体的に数値化して記載してください。また、他の事業所等に利活用された実績があれば、あわせて記載してください。

< 2 枚目：創意工夫の内容（考案点・改良点）の詳細 >

- ・ A4 縦用紙 1 枚に収まるように記載してください。
- ・ 「①創意工夫の内容」の (2) に記載した内容（考案点・改良点）の詳細を、写真や図を用いて具体的に分かりやすく記載してください。

< 補足資料について >

- ・ (5) 創意工夫の内容及び実績について、A4 縦用紙 2 枚以内で補足資料を添付することができます。
- ・ 様式は任意ですが、フォントサイズが著しく小さくならないようにしてください。なお、図表等をカラーで作成している場合、スキャンデータでは図表等が見えづらいことがあることため、可能な限り Word や PowerPoint 等から直接 PDF 化した状態で提出してください。

(6) その他

- ・ ファイル名について、氏名を候補者氏名へ変更し、それ以外は変更しないでください。
- ・ 同一の業績に対し、複数の候補者がいる場合、4. 受賞歴までは全ての候補者が作成し、5. 創意工夫の内容及び実績は複数の候補者の共通資料として 1 部のみ作成してください。

<【推薦団体名】候補者・業績一覧表>

- ・ 当該シート記載の一覧作成上の注意をよく確認し、作成してください。
- ・ ファイル名について、推薦団体名を記載してください。

<担当者連絡先（愛知県様式）>

- ・ 企業の担当者連絡先は、1 企業につき 2 名以上記載してください。

4 申請書類提出方法

《メール》（電子ファイル提出先）

san-kagi@pref.aichi.lg.jp

提出書類チェックリスト（電子ファイル）

- 【愛知県】候補調査書（〇〇位_氏名_申請書類）（PDF 形式）
- 【推薦団体名】候補者・業績一覧表（Excel 形式）
- 担当者連絡先（愛知県様式）（Excel 形式）

※以下に注意して、提出してください。

- ・件名は「【提出（推薦団体名）】創意工夫功労者賞申請書類」としてください。
- ・連絡先として、メール本文に「【推薦団体名・事務担当者の所属、氏名・電話番号・メールアドレス】」を記入して下さい。
- ・「【愛知県】〇〇位_氏名_申請書類」は、候補者氏名が記入されているか確認後、補足資料も含め、業績ごとに一つの PDF ファイルにまとめてください。（一つの業績に複数の候補者がいる場合は、筆頭者の氏名の後に「他〇名」と記載してください。）
- ・送付するメールは1通あたりの容量を7MB以内としてください。
- ・様式の電子ファイルについては、県 Web ページに掲載しておりますので、ダウンロードしてご利用下さい。（<https://www.pref.aichi.jp/site/aichi-chizai/souikufu07.html>）

《郵送》（紙媒体提出先）

〒460-8501（住所記載不要）

愛知県経済産業局産業部産業科学技術課 研究開発支援グループ

提出書類チェックリスト（紙媒体）

- 【推薦団体名】候補者・業績一覧表（Excel 形式）
- 個人番号（マイナンバー）の記載のない住民票

※以下に注意して、提出してください。

- ・旧姓使用を希望する場合、戸籍抄本を提出してください。なお、住民票に旧姓の記載がある場合、住民票でも構いません。
- ・令和6年4月1日以降に発行されたものを提出してください。
- ・必ず市区町村から発行された住民票又は戸籍抄本を提出してください。コピーやスキャン等の写は認められません。
- ・B5サイズの住民票の場合、A4用紙にのり付けしてください。また、B5サイズの場合には、適当な位置で折り、A4用紙に左横のり付けしてください。
- ・候補が複数名の場合、住民票はそれぞれ筆頭者から順に並べて、左肩クリップ留めしてください。